

事業所名	てらすワン	支援プログラム	作成日	2024年	12月	17日			
法人（事業所）理念	「あなたらしさをそのままに」を基本理念としています。 ご利用者様や職員がお互いを尊重し、その人がその人らしく安心して持っている力を発揮し生活を送ることができる事業所でありたいと思っています。								
支援方針	てらすワンは児童発達支援（未就学児童）と放課後等デイサービス（就学児童）にご利用いただける多機能型の障害児通所支援事業所であり、重症心身障がい児（重度の身体障害と重度の知的障害が重複している児童）や医療的ケア児（痰の吸引や呼吸器を装着しているなど日常的に医療的なケアが必要な児童）を対象として支援を行っています。 ご利用者様やご家族様に安心してご利用いただけるように看護師が常駐し、ご利用者様の体調を把握した上でその日の状態に合わせ、様々な個別または集団療育プログラムを行っています。 作業療法士も在籍しており、日常生活に関わる全ての諸活動にも「そのお子様らしい生活」を尊重し、支援を行っています。 医療的ケア児が地域で安心して暮らしていけるようにサービスや総合調整を行う医療的ケア児等コーディネーター（看護師）が在籍し、不安や悩みを抱える医療的ケア児またそのご家族様への支援も行っています。 また、ご利用者様のニーズが年々高くなっている入浴支援を行い身体保清やリラクゼーション、血液循環を促進し新陳代謝を高めると共に全身の観察も行っています。学校の長期休暇期間には食品衛生責任者・調理師資格を取得している職員が安心して安全な「食」にこだわり、手作りの給食を提供するなど生活面でのサポートも行っています。 職員全員がご利用者様とご家族様の「思い」に寄り添い、アットホームな環境の中で一人ひとりのペースに合わせた支援を共通の思いとして大切に考えています。								
営業時間	9時	00分	から	18時	00分	まで	送迎実施の有無	あり	なし
支 援 内 容									
本人支援	健康・生活	移動や食事、排泄、入浴、寝返りなども自ら行うことが困難なご利用者様も多く、障害の程度に合わせて生活に必要な支援を常時行っています。 医療的ケアが必要なご利用者様に対しては看護師が主となり喀痰吸引等研修（第1号研修）を取得している介護福祉士がそのご利用者様に必要な医療的ケアを実施し体調管理を行っています。 入浴設備を整え、ご利用者様にリラックスして入浴していただけるように心がけています。呼吸器を装着されているなどの医療的ケア児の入浴支援も行っています。 学校の長期休暇中には、事業所内で手作りをした給食をご利用者様個々の食事形態に合わせてご提供し、食事介助または経管栄養を行っています。食べる力を身に付けることや食事の楽しさ、家庭的な味をお友達と一緒に味わうことができるような支援を心がけています。 ご利用者様のご家庭での様子を把握し、小さなことから一つずつ身辺自立を促す支援を大切にしています。							
	運動・感覚	自分の意志で手足を動かすことが困難、自分の力では寝返りや起き上がることも難しい、介助がないと移動や歩行ができないなど、ご利用者様の身体障害の状態に合わせて支援を行っています。 事業所の前には大きな公園があり、ブランコや滑り台などの遊具も数多くあるので、バギーや車椅子への乗車や移動介助または歩行介助を行い、お散歩や遊びに利用しています。多くの木々やお花があるため春には桜が咲き、新緑から紅葉・落葉へと季節の移り変わりを感じることが出来ます。室内ではリズム遊びや感覚遊び、音楽療法、スノーズレン、マッサージなども行い、トランポリンやハンモック、ボールプールなど身体全体で活動できる大型遊具での遊びも行い、ご利用者様が楽しめる環境作りを行っています。 五感（視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚）以外にも固有覚や前庭覚（力を加減する・ゆっくりと手を動かす・重力に抵抗して姿勢を保つ・転ばないようにバランスを保つなど）のあらゆる感覚が統合され、一つでも多く自分で出来ることが増え、成長に繋げていける支援を心がけています。							
	認知・行動	ご利用者様の緊張がほぐれリラックスした気持ちで療育が始められるように始まりの会では楽器の音に合わせてはじまりの会の歌を唄います。そしてご利用者様と職員の名前、プログラム内容と帰宅までの流れをお伝えし、一日の見通しを立てて過ごせるようにしています。絵カードを使用した視覚支援も行っています。 また、様々な工夫を凝らした手作りのおもちゃや楽器などの感覚教具を取り揃えています。素材や感触の違いで刺激を感じたり、個々の発達段階に合わせた使用方法で成長発達を促します。 季節ごとの製作活動では、実物を準備し、実際に触れることで具体的なイメージをもち見通しを立てて取り組み、ご利用者様の興味を引き出すような関わりを行っています。 決まったプログラム内容だけではなく、ご利用者様が今日はこれが見たい！という意志表示があった場合には個別プログラムとして取り組める時間も大切にしています。							
	言語コミュニケーション	ご利用者様は言語的コミュニケーションが難しいという特徴を抱えているため、非言語的コミュニケーション（表情、視線やまばたき、口の動き、姿勢、ジェスチャーなど）を注意深く観察し、一人ひとりの小さいサインや身体の動きで表す小さな変化に気づき、感情表現を理解してご利用者様の思いを把握できるように心がけています。そして職員が感じ取ったことを言葉として丁寧に意味づけをして表現し、その思いに応える支援を行っています。							
	人間関係社会性	意思疎通を図ることが非常に難しいご利用者様が多い中、ご利用者様自身の人と関わろうとする力を引き出せる支援を大切にしています。 ご利用者様の思いのサインなどの表現を見逃さないように捉える視点を持ち、信頼関係が築けるよう日々努力を惜しむことなく支援を行っています。 集団療育プログラムを通じてお友達との遊びでの順番を守るや譲る、応援したり、共感することの楽しさを味わい、また、事業所以外でのお友達との交流が図れ、社会性を育む支援を行っています。							
家族支援	支援に関わっている職員が送迎時にご利用者様のその日の様子をお伝えしたり、連絡帳を使用してご家庭での様子やご利用時の様子を共有し、必要な際にはご家族様と面談をさせていただきます。 どんな些細な不安やお悩みにでも職員に話していただけるように、傾聴し、共感的理解を大切にしながらご家族様の思いに寄り添います。 ご相談いただいた内容については守秘義務を遵守し丁寧な対応を心がけています。		移行支援		当事業所以外の児童発達支援を利用し、放課後等デイサービスから初めて当事業所をご利用されるという場合においては、その児童発達支援事業所と連携をとり見学や情報共有をさせていただきます。 その他、病院や施設に入院・入所していた際の退院・退所カンファレンスに出席して情報共有を行い、自宅に帰られてからのスムーズな支援に繋がれるように連携を図っています。				

<p>地域支援・地域連携</p>	<p>事業所の前にある地域の公園を利用し、地域で暮らす子ども達とご利用者様とが関われる環境作りを行っています。 地域の公民館などで開催されるのイベントにご利用者様と参加しています。 ご利用者様に携わる関係機関（学校・相談支援事業所など）との連携を図っています。 奈良県重症心身障害児者支援センターでの会議に定期的に参加し、他の事業所との交流を行っています。 学園三碓地区社会福祉協議会「一緒にしよか！まちづくり」部会への会議に参加し福祉マップにも掲載させていただいています。</p>	<p>職員の質の向上</p>	<p>ご利用者様への関わりや支援方法について、話し合いや情報の共有を常に行っています。 管理者が職員に対して2か月に1回身体面と精神面の状態、リフレッシュ方法、業務で困っていることや課題・改善などについて話し合いを行っています。 管理者や職員それぞれの経験に合わせた研修会への参加を実施しています。（小児在宅医療、感染症発生時の支援、医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修、自然災害発生時の業務継続計画、障害者虐待防止・権利擁護研修など）</p>
<p>主な行事等</p>	<p>ご利用者様のお誕生日会や季節の行事としては春（ひな祭り、お花見、端午の節句）夏（水遊び、七夕）秋（散歩、ハロウィン）冬（クリスマス、節分）などを行っています。 外出では公園や地域の公民館、子ども支援センターにある屋外広場やキッズスペース、近隣施設（カフェや平城旧跡、西大寺駅展望デッキ、矢田山遊びの森など）、奈良市教育センターにあるプラネタリウムなどに行きます。 避難訓練を実施し、火事や地震発生などの緊急時における具体的な行動をご利用者様と職員共に身に付け、防災に対する意識を高めています。</p>		